

## 静岡市の医療的ケア児等支援体制について(特別支援教育センター)

### 令和5年度の主な取り組み



- 医療的ケア児等支援協議会  
・教育局、子ども未来局、保健福祉長寿局の支援体制や局間連携について協議
- 看護師の安定的な確保に向けた局間連携等の検討
- 10月に判定会の実施  
・医師、医療的ケア児等コーディネーター(以下「医ケアCo」という。)、特支センター職員で協議  
→最終判断は特支センターが行う



### 主な成果



- 局間連携の一環として、医ケアCoと以下の取り組みを一緒に行うことができた。
  - ・毎月の医療的ケア看護職員(以下「看護職員」という。)打合せに参加し、情報共有等を行うことができた。
  - ・新規医ケア児について、学校と保護者と共に情報共有、事前確認することができた。
  - ・看護職員の悩みを医ケアCoを通して情報共有し、学校への対応につなげることができた。
- 関係課による担当者が集まる会議を3回実施し、各課の現状や課題を共有できた。
- 「医療的ケア実施の手引き」を作成し、医ケアの基本的な考えや留意点、医ケア実施までの流れ、校内や外部との連携体制等を明確に学校に示した。 等

# 静岡市の医療的ケア児等支援体制について(特別支援教育センター)

## 令和6年度の主な取り組み(案)

### ○市立小中学校への看護職員の配置

- ・看護師が必要な医療的ケア児9名に対し、9名の看護職員を配置。
- ・1日6時間、年間200日勤務可能。
- ・看護職員が休暇を取りやすい体制の整備。

### ○看護職員を対象とした資質向上のための研修会の実施

- ・新規医ケア児の学校に配置される看護職員に対して、臨床研修の実施。
- ・8月に医療的ケアの知識等を深める研修の実施。

### ○医ケアCoと引き続き、情報共有等の連携

- ・月に1回程度、看護職員と特支センターとのオンライン打ち合わせの実施。
- ・新規医ケア児について、学校と保護者と共に情報共有、事前確認。

### ○看護師採用について関係課と協議継続

- ・関係課との連携により、看護師の柔軟な配置ができるように人事課等関係課と協議。

### ○該当校が参加する医療的ケア児担当学校連絡協議会の実施

### ○医療的ケア児の自立に向けた取り組み 等